

モニタリング結果表

公の施設名	登米市米山B&G海洋センター	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市米山町中津山字清水11-54(体育館) 登米市米山町字桜岡貝待井581-2(艇庫)	電 話	0220(55)2533
指定管理者	特定非営利活動法人 登米市体育協会 (代表) 会長 佐々木 猛		
指 定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市海洋センター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	332	245	310	359	
利用件数	422	459	341	318	431	
内減免件数	383	400	267	264	308	
利用者数	6,498	6,330	3,138	3,358	5,324	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
海洋性レクリエーション事業	3	64	1	4	1	30	0	0	0	0	海洋スポーツ教室
	2	83	1	66	0	0	0	0	0	0	海洋クラブ育成
	2	114	1	69	0	0	0	0	0	0	体験受入
	5	70	5	62	0	0	0	0	0	0	その他育成事業
	0	0	0	0	0	0	10	193	9	179	その他事業(水面環境整備、除草作業など)

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A	S	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			協定書に基づいて、教育委員会担当者の指導を受けながら管理運営を行った。年度末に新年度の主要な大会等の利用について利用希望調査を実施している。どの団体でも希望に沿って多くの利用者に施設を利用していただけるように配慮している。				
施設所管課による評価			利用者の要望により開館時間を拡大するなど、水準以上と評価できるものもあるが、総合的に仕様書に基づいた利用の確保や事業を行っている。				

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A	
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A		
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A		
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A
②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A					
③収入確保の取組を行っているか	A					
指定管理者の自己評価			施設管理において専門的な知識や技術を要する業務については専門業者へ委託し保守点検・管理を行った。また、施設管理運営委員会を中心に施設の管理運営への提言や整備等に関わるボランティア協力をいただいた。			
施設所管課による評価			経費を削減しながら仕様書に定めるとおり、適切に管理されていることから水準どおりと評価した。			
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施が図られているか	A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	S
②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A					
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A					
指定管理者の自己評価			利用団体や地域住民の代表からなる施設管理運営委員会と連携を取り、施設利用者や市民と指定管理者が共通の認識を持ってより一層ニーズに合った管理運営につなげている。			
施設所管課による評価			経理について税理士の指導を受けていることは水準以上と評価できるが、総合的に施設の安定運営に努めながら仕様書に基づいて適切に管理されており、水準どおりと評価した。			
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		利用団体や地域住民の代表からなる「施設管理運営委員会」を組織し、利用者の声を迅速に反映でき、管理・運営の面でも非常に効果があった。体育館の利用人数が増加傾向にある。より一層の利用者の利便性を考慮した施設の管理運営に努めていく。	A	利用者の要望により開館時間を拡大し利用しやすい環境を整えたりするなど、水準以上と評価できる項目もあるが、施設の維持管理など、総合的には仕様書のとおりであることから水準どおりと評価した。